

成果指標				
成果指標	当該年度の主食用米と転作作物の生産面積／昨年度の主食用米と転作作物の生産面積×100			
指標設定の考え方	昨年度との比較による主食用米と転作作物の生産面積の増加を測定することで、水田フル活用による市内の食料自給率向上や農業経営の安定化推進に寄与する事業効果を測る。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目標	100%以上	100%以上	0	0
実績	99.7%	98%	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	国が定めた指針に基づく推進事業であり、制度自体への介入余地はなく適正な執行に努めるのみである。なお、国の農政改革により米の直接支払交付金が平成30年度で廃止されることや、ナラシ・ゲタ対策の対象者要件が変更されること等に対し、対象者への周知徹底・理解促進に努める必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	3	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	国が定めた指針に基づく推進事業であり、全国画一的な制度であるために介入余地はなく適正な執行に努めるのみである。なお、国の農政改革により米の直接支払交付金が平成30年度で廃止されることや、ナラシ・ゲタ対策の対象者要件が変更されること等に対し、対象者への周知徹底・理解促進に努める必要がある。今後においては、認定農業者及び集落営農等の育成を推進しなければならない。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題